徳島県告示第539号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第１項の規定に基づき、神山町長から認証の請求のあった地籍調査の成果については、同条第２項の規定により次のとおり認証した。

令和８年10月27日

徳島県知事　後藤田　正純

１⑴　調査を行った者の名称
　　神山町
　⑵　調査を行った時期
　　令和６年度及び令和７年度
　⑶　成果の名称
　　神山町下分の一部の地籍図及び地籍簿（下分３地区）
　⑷　調査を行った地域
　　名西郡神山町下分の一部（下分３地区）
　⑸　認証年月日
　　令和８年10月16日
２⑴　調査を行った者の名称
　　神山町
　⑵　調査を行った時期
　　令和６年度及び令和７年度
　⑶　成果の名称
　　神山町上分の一部の地籍図及び地籍簿（上分２地区）
　⑷　調査を行った地域
　　名西郡神山町上分の一部（上分２地区）
　⑸　認証年月日
　　令和８年10月16日